【予算委員会】

(1) 審議概観

第142回国会において、本委員会は平成９年度補正予算（第１号）３案、平成10年度総予算３案、平成10年度暫定予算３案及び平成10年度補正予算（第１号）３案の審査を行った。予算の執行状況に関する調査として、経済問題に関する集中審議、大蔵省の不祥事等に関する集中審議をそれぞれ行った。

〔予算の審査〕

平成９年度補正予算（第１号）は、一般会計の歳入・歳出額をそれぞれ１兆1,432億円追加して平成９年度一般会計予算の規模を78兆5,332億円に増額補正する等を内容としたものであり、１月12日に提出され、同月29日、２月２日、３日、４日と委員会質疑を行った後、採決を行い、４日に成立した（補正予算の概要については、「Ⅲの２　財政演説」を参照されたい）。

委員会の質疑で、財政構造改革法を成立させた直後に２兆円の特別減税を打ち出したことについて、その政策の整合性等を問われた総理は、「昨年４月からの消費税引き上げの反動が予想以上に大きかったことに加え、昨年夏場以降のアジア経済の落ち込みや金融機関の破綻が続き先行き不透明感が増したことが個人消費の低迷に影響を与えている。こうした景気の実態や金融システムの状況を考えながら、臨機応変に対応していくために２兆円の特別減税を決断したものであり、中期的な目標である財政構造改革となんら矛盾するものではない」旨の見解を示した。

このほか、大蔵官僚の不祥事と公務員の綱紀粛正、銀行の貸し渋り対策、アジア通貨危機への対応、地方分権推進の必要性、普天間基地代替ヘリポート建設問題、イラク情勢と我が国の対応等について質疑が行われた。

平成10年度総予算３案は、平成９年11月成立した財政構造改革法に従って編成された。一般会計予算の規模は77兆6,692億円と、９年度当初予算に比べ0.4%の増加となっているが、国債費と地方交付税交付金を除いた一般歳出では同1.3%減で、11年ぶりのマイナスとなる超緊縮型となった。総予算３案は１月19日提出されたが、平成９年度補正予算及び特別減税法案等の審議が先行されたこともあり、年度内成立にはいたらず、４月８日成立した（総予算の概要については、「Ⅲの２　財政演説」を参照されたい）。

予算委員会における総予算審議の経過をたどると、まず、衆議院からの送付を待って、総括質疑を３月23日に開始し、27日までの５日間行った。その後、30日には暫定予算の審議を、４月１日には、景気、教育、倫理に関する集中審議を、そして２日には公聴会を開き、三和総合研究所取締役理事長原田和明君ほか５名の公述人から意見を聴取するとともに、質疑を行った。次いで３日には山一證券が自主廃業に至った経緯等について元大蔵省証券局長松野允彦君、大蔵事務官（元大蔵省証券局業務課長）堀田隆夫君及び山一證券株式会社元代表取締役副社長白井隆二君の３名を参考人として招致して質疑を行い、６日には外交・防衛、国際経済、福祉に関する集中審議を行った。６日午後、７日及び８日午前

まで各常任・特別委員会の委嘱審査が行われ、８日午後締め括り総括質疑を行い、討論の後、総予算の採決を行った。

主な論点は次のとおりである。まず、「昨年の９兆円もの国民負担増に加え、超低金利による利子収入の減少等が消費不振を招き、我が国の景気は著しい停滞局面にあるが、政府は現在の景気をどのように認識しているか。また、平成９年度はマイナス成長が必至だが、10年度の政府経済見通し1.9%成長は達成が可能か」と問われた総理は、「昨年４月からの消費税の引き上げの反動が、４～６月にあれほど強く出るとは想定していなかった。７～９月のＧＤＰがプラスに転じたことにより、景気は回復軌道に乗るとの期待を持ったが、その後アジア通貨の混乱や我が国金融機関の経営破綻が相次ぐ中で、人々の先行き不安が高まり、消費不振を助長している。10年度の経済見通しについては、９年度補正予算に計上した特別減税の実施や金融安定化策等を行い、さらに10年度予算や法人税減税等の関係法案が早期に通過すれば、景気は回復基調に乗り始めるものとみている。内外の経済・金融の状況に応じ、適時適切な経済運営に努め、政府経済見通し1.9%を達成したい」との見解を示した。また、景気と財政構造改革法との関連を質された総理は、「財政構造改革が必要であることは誰もが認め、また、それが本来中長期的な目標であることに異論はないと思う。一方、当面の景気・経済情勢は、その局面、局面で臨機応変の措置が必要であり、両者はタイム・スパンの違いで両立できる」との見解を示した。

さらに、貸し渋りの対応については、「貸し渋りは、一つには金融機関が不良債権を抱えてＢＩＳ基準達成に不安を持っていること、もう一つは景気停滞の中で、これ以上不良資産を増やしたくないこと、等が融資態度を厳しくしている要因である。しかし、貸し渋りのために中小企業が倒産するようなことがあってはならないので、政府系金融機関を総動員し、25兆円の資金を用意して、新しい融資制度や相談窓口を設けて万全を期している。こうした対策によって、昨年12月から今年２月までの３か月間で、政府系金融機関から約２兆円の貸し出しが行われた。今回、民間金融機関の自己資本比率を高めるために公的資金が投入されたが、これによって銀行にも資金的余裕ができてきたと考えており、今後とも預金保険機構等による指導を通じて、貸し渋りの解消に向けて努力していく」旨の答弁が行われた。

このほか、中央省庁再編の進め方と地方分権の在り方、普天間基地移転問題と沖縄振興策への取り組み、韓国の金大中政権発足と日韓関係、旧国鉄長期債務処理策の問題点、ダイオキシン問題への対応策、労働基準法改正に伴う労働条件への影響等について質疑が行われた。

なお、平成10年度総予算審査に資するため、２月25日から27日までの３日間、栃木・福島県、及び静岡・岐阜県に委員を派遣し現地調査を行った。

平成10年度暫定予算３案は、平成10年度総予算が年度内に成立する見込みがたたなくなったことから、４月１日から18日までの期間について編成された。一般会計の歳出総額は７兆8,611億円、歳入総額は499億円で、７兆8,112億円の歳出超過であるが、国庫の資金繰りについては必要に応じて大蔵省証券を発行することとされている。暫定予算３案は、３月27日提出され、３月30日成立した（暫定予算の概要については、「Ⅲの２　財政演説」を参照されたい）。

委員会において総理は、「例年より早期の召集を願い、10年度総予算を初め、９年度補

正予算、金融安定化２法案、減税法案等の審議をお願いしてきたが、結果として暫定予算を編成することとなった。この上は１日も早い総予算の成立を願っている」旨の見解を示した。

このほか、与党の大型補正構想への政府対応、少子化対策と乳幼児医療の重要性、日米地位協定の運用実態の是非、廃棄物処理と環境対策等について質疑が行われた。

平成10年度補正予算（第１号）は、一般会計の歳入・歳出額をそれぞれ４兆6,455億円追加して平成10年度一般会計の予算規模を82兆3,146億円に増額修正する等を内容としたものであり、５月11日提出され、６月16、17日の両日委員会質疑を行った後、採決を行い、17日成立した（補正予算の概要については、「Ⅲの２　財政演説」を参照されたい）。委員会の質疑において、不況が長期化している要因について質された総理は、「昨年秋以降、金融機関の経営破綻やアジア諸国の通貨の混乱等が相次いだことなどが、家計の消費や企業の設備投資の落ち込みにも影響を与えており、現在景気は大変厳しい状況にある。金融機関等の不良債権問題に加え、日本的経済システムが制度疲労を起こしていること、産業の空洞化等が不況長期化の背景で、これらが景気の足かせとなっている。こうした状況を踏まえて今回16兆円超の総合経済対策を策定することにより、内需の拡大と不良債権の抜本的な解決を図ることとしている」旨の答弁を行った。

このほか、円安是正に向けた政府の対応策、景気対策における地方負担の在り方、課税最低限の国際比較及び今後の税制改正の方向性、中央省庁再編に伴う行政改革への取り組み方、特殊法人の情報開示の必要性、農業の活性化策等について質疑が行われた。

〔国勢調査等〕

予算の執行状況に関する調査として、集中審議を行った。

（経済問題に関する集中審議）

景気低迷が深刻さを増す中で、与党３党は３月26日、総事業規模16兆円超の経済対策を行う基本方針を決定し、橋本総理は平成10年度総予算成立後の翌４月９日記者会見で、また、10日には本会議において16兆円超の総合経済対策の内容等について説明が行われた。橋本総理の説明に対する本会議質疑は14日行われたが、予算委員会においても10年度総予算審議において、与党の景気対策と審議中の総予算との関係が議論となっていたことから、16兆円の景気対策を含めた経済問題全般について質疑を行うべきとの意見が強まり、４月17日集中審議が行われた。

委員会の質疑において、昨年秋に財政構造改革法を策定し、今景気対策を最優先することは政策の転換ではないかと質された総理は、「財政構造改革の必要性は、今もなくなっていない。その上で、状況に応じて臨機応変に対応していくことが必要である。今は景気の回復が国民の声であり、国際的にも求められていることで、景気回復に向けて緊急避難の道を開きたい」旨の答弁が行われた。

このほか、法人課税の引き下げの是非、日銀職員水増しによるヤミ給与支払い疑惑、貸し渋り対策の効果等について質疑が行われた。

（大蔵省の不祥事等に関する集中審議）

一連の金融機関の不祥事に関連して、大蔵省の金融担当部局においても金融機関等から過剰な接待等を受けたことが判明し、１月26日現職の大蔵省職員２名が逮捕されたのに続き、３月５日にも現職職員２名が逮捕されるという贈収賄事件へと発展した。さらに３月

11日には、日本銀行職員も過剰接待の見返りに情報提供を行ったこと等から贈収賄容疑で逮捕された。こうした不祥事の責任をとり、三塚大蔵大臣の辞任に続き、松下日本銀行総裁が辞任した。金融行政の在り方をめぐって批判が強まる中で、大蔵省及び日本銀行は内部調査を実施し、大蔵省は４月27日、日本銀行は４月10日に調査に基づいた処分を発表した。

予算委員会ではこれら処分の発表を受け、二度とこうした不祥事を起こしてはならないとの観点から、５月７日集中審議が行われた。

委員会の質疑で公務員の不正には厳罰をもって当たることが必要ではないかと質された蔵相は、「罰則や制裁は、誤った行動の抑止力になるが、米国等に比べ日本の罰則等はやや軽いと思われる。しかし、国家公務員法上の懲戒処分は、一生涯人事記録に載り、昇級、昇進の評価に加味され、制裁的な効果があると思われる」旨の答弁が行われた。

このほか、接待を行った民間金融機関の具体名、過剰接待の基準、ＳＥＣ基準での問題債権一覧、国家公務員への能率給導入の是非等について質疑が行われた。

(2) 委員会経過

○平成10年１月14日（水）（第１回）

○理事の補欠選任を行った。

○予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。

○**平成９年度一般会計補正予算**(第１号)(予)
平成９年度特別会計補正予算(特第１号)(予)
平成９年度政府関係機関補正予算(機第１号)(予)
以上３案について三塚大蔵大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成10年１月29日（木）（第２回）

○参考人の出席を求めることを決定した。

○**平成９年度一般会計補正予算**(第１号)（衆議院送付）
平成９年度特別会計補正予算(特第１号)(衆議院送付)
平成９年度政府関係機関補正予算(機第１号)(衆議院送付)
以上３案について橋本内閣総理大臣、瓦建設大臣、小里総務庁長官、小渕外務大臣、久間防衛庁長官、小泉厚生大臣、町村文部大臣、尾身経済企画庁長官、伊吹労働大臣、堀内通商産業大臣、自見郵政大臣、亀井国土庁長官、島村農林水産大臣、上杉自治大臣、政府委員、参考人日本銀行総裁松下康雄君及び日本道路公団総裁鈴木道雄君に対し質疑を行った。

○平成10年１月30日（金）（第３回）

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成10年２月２日（月）（第４回）

○参考人の出席を求めることを決定した。

○**平成９年度一般会計補正予算**（第１号）（衆議院送付）
平成９年度特別会計補正予算（特第１号）（衆議院送付）
平成９年度政府関係機関補正予算（機第１号）（衆議院送付）

以上３案について橋本内閣総理大臣、松永大蔵大臣、小渕外務大臣、久間防衛庁長官、尾身経済企画庁長官、上杉自治大臣、島村農林水産大臣、小里総務庁長官、大木環境庁長官、政府委員、参考人日本銀行総裁松下康雄君及び海外経済協力基金総裁西垣昭君に対し質疑を行った。

○平成10年２月３日（火）（第５回）

○**平成９年度一般会計補正予算**（第１号）（衆議院送付）
平成９年度特別会計補正予算（特第１号）（衆議院送付）
平成９年度政府関係機関補正予算（機第１号）（衆議院送付）

以上３案について以下の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

全国銀行協会連合会前会長　佐伯　尚孝君
全国商工会連合会会長　近藤　英一郎君

○参考人の出席を求めることを決定した。

○**平成９年度一般会計補正予算**（第１号）（衆議院送付）
平成９年度特別会計補正予算（特第１号）（衆議院送付）
平成９年度政府関係機関補正予算（機第１号）（衆議院送付）

以上３案について橋本内閣総理大臣、小里総務庁長官、松永大蔵大臣、下稲葉法務大臣、瓦建設大臣、大木環境庁長官、中島人事院総裁、政府委員、参考人前大蔵事務次官小村武君、日興證券株式会社元常務取締役　平裕行君、日本道路公団総裁鈴木道雄君及び日本銀行総裁松下康雄君に対し質疑を行った。

○平成10年２月４日（水）（第６回）

○**平成９年度一般会計補正予算**（第１号）（衆議院送付）
平成９年度特別会計補正予算（特第１号）（衆議院送付）
平成９年度政府関係機関補正予算（機第１号）（衆議院送付）

以上３案について橋本内閣総理大臣、小渕外務大臣、松永大蔵大臣、自見郵政大臣、小里総務庁長官、亀井国土庁長官、久間防衛庁長官、伊吹労働大臣及び政府委員に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

（平成９年度補正予算）　賛成会派　自民、社民
反対会派　民友、公明、共産、自由、二院、新社

○平成10年２月20日（金）（第７回）

○**平成10年度一般会計予算**（予）
平成10年度特別会計予算（予）
平成10年度政府関係機関予算（予）

以上３案について松永大蔵大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成10年度総予算審査のため委員派遣を行うことを決定した。

○平成10年３月23日（月）（第８回）　――総括質疑――

○参考人の出席を求めることを決定した。

○**平成10年度一般会計予算**（衆議院送付）
平成10年度特別会計予算（衆議院送付）
平成10年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上３案について橋本内閣総理大臣、尾身経済企画庁長官、松永大蔵大臣、自見郵政大臣、小泉厚生大臣、亀井国土庁長官、町村文部大臣、小渕外務大臣、久間防衛庁長官、大木環境庁長官、谷垣科学技術庁長官、島村農林水産大臣、鈴木沖縄開発庁長官、瓦建設大臣、藤井運輸大臣、小里総務庁長官、上杉自治大臣、堀内通商産業大臣、伊吹労働大臣、中島人事院総裁、政府委員、参考人預金保険機構理事長松田昇君及び日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行った。

○平成10年３月24日（火）（第９回）　――総括質疑――

○参考人の出席を求めることを決定した。

○**平成10年度一般会計予算**（衆議院送付）
平成10年度特別会計予算（衆議院送付）
平成10年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上３案について橋本内閣総理大臣、町村文部大臣、小里総務庁長官、小泉厚生大臣、伊吹労働大臣、尾身経済企画庁長官、村岡内閣官房長官、堀内通商産業大臣、松永大蔵大臣、大木環境庁長官、鈴木沖縄開発庁長官、久間防衛庁長官、藤井運輸大臣、自見郵政大臣、瓦建設大臣、上杉自治大臣、島村農林水産大臣、中島人事院総裁、政府委員、参考人日本銀行総裁速水優君及び中央教育審議会会長有馬朗人君に対し質疑を行った。

○派遣委員から報告を聴いた。

○平成10年３月25日（水）（第10回）　――総括質疑――

○**平成10年度一般会計予算**（衆議院送付）
平成10年度特別会計予算（衆議院送付）
平成10年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上３案について橋本内閣総理大臣、町村文部大臣、小渕外務大臣、松永大蔵大臣、尾身経済企画庁長官、小里総務庁長官、小泉厚生大臣、伊吹労働大臣、藤井運輸大臣、久間防衛庁長官、大木環境庁長官、堀内通商産業大臣、島村農林水産大臣、瓦建設大臣、自見郵政大臣、上杉自治大臣、政府委員及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行った。

○平成10年３月26日（木）（第11回）　――総括質疑――

○**平成10年度一般会計予算**（衆議院送付）

平成10年度特別会計予算(衆議院送付)
平成10年度政府関係機関予算(衆議院送付)
以上３案について橋本内閣総理大臣、伊吹労働大臣、小里総務庁長官、藤井運輸大臣、久間防衛庁長官、松永大蔵大臣、尾身経済企画庁長官、村岡内閣官房長官、谷垣科学技術庁長官、亀井国土庁長官、堀内通商産業大臣、大木環境庁長官、瓦建設大臣、島村農林水産大臣、町村文部大臣、小泉厚生大臣、上杉国務大臣、下稲葉法務大臣、自見郵政大臣、政府委員、最高裁判所当局及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行った。

○平成10年３月27日（金）（第12回）　――総括質疑――
○平成10年度総予算審査のため公聴会開会承認要求書を提出することを決定した。
○**平成10年度一般会計予算**(衆議院送付)
平成10年度特別会計予算(衆議院送付)
平成10年度政府関係機関予算(衆議院送付)
以上３案について橋本内閣総理大臣、松永大蔵大臣、尾身経済企画庁長官、小泉厚生大臣、村岡内閣官房長官、小渕外務大臣、政府委員及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行った。
○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成10年３月30日（月）（第13回）
○参考人の出席を求めることを決定した。
○**平成10年度一般会計暫定予算**(衆議院送付)
平成10年度特別会計暫定予算(衆議院送付)
平成10年度政府関係機関暫定予算(衆議院送付)
以上３案について松永大蔵大臣から趣旨説明を聴き、橋本内閣総理大臣、松永大蔵大臣、小里総務庁長官、上杉自治大臣、小渕外務大臣、町村文部大臣、尾身経済企画庁長官、小泉厚生大臣、藤井運輸大臣、自見郵政大臣、大木環境庁長官及び政府委員に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。
（平成10年度暫定予算）　賛成会派　自民、民友、公明、社民、自由
反対会派　共産、二院、新社

○平成10年４月１日（水）（第14回）　――集中審議――
○参考人の出席を求めることを決定した。
○**平成10年度一般会計予算**(衆議院送付)
平成10年度特別会計予算(衆議院送付)
平成10年度政府関係機関予算(衆議院送付)
以上３案について橋本内閣総理大臣、小里総務庁長官、松永大蔵大臣、尾身経済企画庁長官、町村文部大臣、小泉厚生大臣、伊吹労働大臣、自見郵政大臣、瓦建設大臣、上杉自治大臣、藤井運輸大臣、久間防衛庁長官、下稲葉法務大臣、中島人事院総裁、根來公正取引委員会委員長、政府委員、参考人日本銀行総裁速水優君及び福山市立加

茂中学校教諭佐藤泰典君に対し質疑を行った。

○平成10年４月２日（木）（公聴会　第１回）

○**平成10年度一般会計予算**（衆議院送付）
平成10年度特別会計予算（衆議院送付）
平成10年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上３案について以下の公述人から意見を聴き質疑を行った。

株式会社三和総合研究所取締役理事長	原田	和明君
日本労働組合総連合会事務局長	笹森	清君
教育研究家	内藤	宏君
日本教職員組合中央執行副委員長	西澤	清君
全日本民主医療機関連合会事務局長	前田	武彦君
一橋大学経済研究所教授	高山	憲之君

○平成10年４月３日（金）（第15回）　――参考人質疑――

○**平成10年度一般会計予算**（衆議院送付）
平成10年度特別会計予算（衆議院送付）
平成10年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上３案について以下の参考人に対し質疑を行った。

元大蔵省証券局長	松野	允彦君
大蔵事務官（元大蔵省証券局業務課長）	堀田	隆夫君
山一證券株式会社元代表取締役副社長	白井	隆二君

○以上３案について以下の当該委員会の所管に係る部分の審査を委嘱することに決定した。

〔４月６日午後３時～〕

・沖縄及び北方問題に関する特別委員会

〔４月７日～８日正午〕

・総務委員会、法務委員会、地方行政・警察委員会、外交・防衛委員会、財政・金融委員会、文教・科学委員会、国民福祉委員会、労働・社会政策委員会、農林水産委員会、経済・産業委員会、交通・情報通信委員会、国土・環境委員会

○平成10年４月６日（月）（第16回）　――集中審議――

○**平成10年度一般会計予算**（衆議院送付）
平成10年度特別会計予算（衆議院送付）
平成10年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上３案について橋本内閣総理大臣、小渕外務大臣、尾身経済企画庁長官、堀内通商産業大臣、伊吹労働大臣、小泉厚生大臣、松永大蔵大臣、久間防衛庁長官及び政府委員に対し質疑を行った。

○平成10年４月８日（水）（第17回）　――締めくくり総括質疑――

○理事の補欠選任を行った。

○各委員長からの委嘱審査報告書は、これを会議録に掲載することに決定した。

○**平成10年度一般会計予算**（衆議院送付）
平成10年度特別会計予算（衆議院送付）
平成10年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上３案について橋本内閣総理大臣、松永大蔵大臣、尾身経済企画庁長官、町村文部大臣、伊吹労働大臣、下稲葉法務大臣、自見郵政大臣、小泉厚生大臣、大木環境庁長官、堀内通商産業大臣、瓦建設大臣、谷垣科学技術庁長官、小渕外務大臣、久間防衛庁長官、政府委員及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

（平成10年度総予算）　賛成会派　自民、社民
反対会派　民友、公明、共産、自由、二院、新社

○平成10年４月17日（金）（第18回）

○理事の補欠選任を行った。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○予算の執行状況に関する調査のうち、経済問題に関する件について橋本内閣総理大臣、松永大蔵大臣、尾身経済企画庁長官、上杉自治大臣、堀内通商産業大臣、小里総務庁長官、小泉厚生大臣、瓦建設大臣、町村文部大臣、政府委員、会計検査院当局及び参考人日本銀行副総裁山口泰君に対し質疑を行った。

○平成10年５月７日（木）（第19回）

○理事の補欠選任を行った。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○予算の執行状況に関する調査のうち、大蔵省の不祥事等について松永大蔵大臣、政府委員及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行った。

○平成10年６月16日（火）（第20回）

○参考人の出席を求めることを決定した。

○**平成10年度一般会計補正予算**（第１号）（衆議院送付）
平成10年度特別会計補正予算（特第１号）（衆議院送付）
平成10年度政府関係機関補正予算（機第１号）（衆議院送付）

以上３案について松永大蔵大臣から趣旨説明を聴いた後、橋本内閣総理大臣、尾身経済企画庁長官、堀内通商産業大臣、上杉自治大臣、松永大蔵大臣、小渕外務大臣、小里総務庁長官、村岡内閣官房長官、小泉厚生大臣、瓦建設大臣、島村農林水産大臣、藤井運輸大臣、伊吹労働大臣、町村文部大臣、自見郵政大臣、中島人事院総裁、政府委員及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行った。

○平成10年６月17日（水）（第21回）

○**平成10年度一般会計補正予算**（第１号）（衆議院送付）

平成10年度特別会計補正予算（特第１号）（衆議院送付）

平成10年度政府関係機関補正予算（機第１号）（衆議院送付）

以上３案について橋本内閣総理大臣、尾身経済企画庁長官、松永大蔵大臣、小渕外務大臣、久間防衛庁長官、町村文部大臣、島村農林水産大臣、大木環境庁長官、小泉厚生大臣、政府委員及び参考人日本銀行総裁速水優君に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

（平成10年度補正予算）　賛成会派　自民、社民

反対会派　民主、公明、共産、自由、二院、新社

○予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

(3) 付託議案審議表

・予　算（12件）

番号	件名	提出月日	参議院			衆議院		
			委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決
1	平成９年度一般会計補正予算(第１号)	10. 1.12	10. 1.12 (予備)	10. 2. 4 可決	10. 2. 4 可決	10. 1.12	10. 1.28 可決	10. 1.28 可決
2	平成９年度特別会計補正予算(特第１号)	1.12	1.12 (予備)	2. 4 可決	2 4 可決	1.12	1.28 可決	1.28 可決
3	平成９年度政府関係機関補正予算(機第１号)	1.12	1.12 (予備)	2. 4 可決	2. 4 可決	1.12	1.28 可決	1.28 可決
4	平成10年度一般会計予算	1.19	1.19 (予備)	4. 8 可決	4. 8 可決	1.19	3.20 可決	3.20 可決
5	平成10年度特別会計予算	1.19	1.19 (予備)	4. 8 可決	4. 8 可決	1.19	3.20 可決	3 20 可決
6	平成10年度政府関係機関予算	1.19	1.19 (予備)	4. 8 可決	4. 8 可決	1.19	3.20 可決	3 20 可決
7	平成10年度一般会計暫定予算	3.27	3.27 (予備)	3.30 可決	3.30 可決	3.27	3 30 可決	3 30 可決
8	平成10年度特別会計暫定予算	3.27	3.27 (予備)	3.30 可決	3.30 可決	3.27	3.30 可決	3.30 可決
9	平成10年度政府関係機関暫定予算	3.27	3.27 (予備)	3.30 可決	3.30 可決	3.27	3.30 可決	3.30 可決
10	平成10年度一般会計補正予算(第１号)	5.11	5.11 (予備)	6 17 可決	6 17 可決	5.11	6.15 可決	6.15 可決
11	平成10年度特別会計補正予算(特第１号)	5.11	5.11 (予備)	6.17 可決	6.17 可決	5.11	6.15 可決	6.15 可決
12	平成10年度政府関係機関補正予算(機第１号)	5.11	5.11 (予備)	6.17 可決	6.17 可決	5.11	6.15 可決	6.15 可決